

2025年6月4日

第12回定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

- 事業報告

「主要な営業所および工場」

「従業員の状況」

「会社の新株予約権等に関する事項」

「会計監査人の状況」

「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」

- 連結計算書類

「連結株主資本等変動計算書」

「連結注記表」

- 計算書類

「株主資本等変動計算書」

「個別注記表」

第12期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

株式会社カーリット

上記事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載していません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

事業報告

主要な営業所および工場（2025年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所

本社		東京都中央区
営業所	九州営業所 北海道営業所	福岡県福岡市 北海道札幌市
事業所	大阪事業所	大阪府大阪市
研究所	群馬研究所 赤城研究所 長野研究所	群馬県渋川市 群馬県渋川市 長野県佐久市
工場	群馬工場 赤城工場 長野工場 滋賀工場	群馬県渋川市 群馬県渋川市 長野県佐久市 滋賀県犬上郡
配送センター	豊田配送センター	愛知県豊田市

② 子会社の主要な事業所および工場

ジェーシーボトリング(株)	本社 渋川工場	東京都中央区 群馬県渋川市
富士商事(株)	本社 滋賀工場	大阪府大阪市 滋賀県犬上郡
並田機工(株)	本社・本社工場 東京営業所	大阪府大阪市 東京都中央区
(株)総合設計	本社	東京都港区
東洋発條工業(株)	本社 石岡工場 柏原工場	千葉県松戸市 茨城県小美玉市 茨城県石岡市
カーリット産業(株)	本社	群馬県渋川市
南澤建設(株)	本社	群馬県渋川市
佳里多（上海）貿易有限公司	本社	中国 上海市

(注) 2024年10月1日付で当社を存続会社、当社の連結子会社であった日本カーリット(株)および(株)シリコンテクノロジーを消滅会社とする吸収合併を実施しました。

従業員の状況（2025年3月31日現在）

企業集団の従業員の状況

事業セグメント	従業員数	前期末増減
化学品セグメント	530名	2名減
ボトリングセグメント	135名	4名増
金属加工セグメント	219名	4名減
エンジニアリングサービスセグメント	186名	5名増
合 計	1,070名	3名増

（注）1. 従業員数は就業人員であります。

2. 2024年10月1日付で当社の完全子会社であった日本カーリット株式会社および株式会社シリコンテクノロジーを消滅会社とする吸収合併をしたことにより持株会社から事業会社へ移行しました。これに伴い管理区分の見直しを行い、従来「その他」に含めていた当社のセグメントを「化学品」に含めています。

会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

会計監査人の状況

- (1) 会計監査人の名称
EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ①当事業年度に係る会計監査人の報酬 **48百万円**
- ②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 **48百万円**

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず実質的にも区分できないため、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、報酬の算定根拠、監査計画の内容などが適切であるかをどうかについて必要な検証をした結果、会計監査人の報酬等につき同意を行っております。
3. 会計監査人の報酬の額については、上記以外に前事業年度に係る追加報酬の額が、1百万円あります。
4. 重要な子会社のうち、在外子会社については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任し、また、当該会計監査人がその職務を継続することの適格性につき疑義が生じたと判断される場合には、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、必要あるときは株主総会の付議議案とすることを含め、適切な手続きを取る方針です。

(5) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

該当事項はありません。

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社取締役会は「内部統制システムに関する基本方針」を下記のとおり決議しております。

(1) 取締役および使用人の業務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループは取締役、使用人が遵守すべき規範として「グループ・コンプライアンス憲章」を制定し、企業活動のあらゆる場面において法令・社内規程・そのほか社会規範等を遵守すべきことを定めております。「グループ・コンプライアンス憲章」の定めに基づき、当社グループのコンプライアンス管理を行なうにあたっての体制・管理方法など基本的な事項を「グループ・コンプライアンス管理規程」に定め、これによりコンプライアンスに関する教育・啓発の推進、「グループ・コンプライアンスマニュアル」の制改定、コンプライアンスの遵守状況のチェック、および内部通報制度の適切な運用を行ないます。
- ② 取締役会は、法令、定款、取締役会規程の定めにより、毎月1回の定時取締役会のほか、必要あるときは臨時取締役会を開催し、経営およびコンプライアンスに関する重要事項を決定し、取締役の業務執行を監督します。
- ③ 監査役は監査を実施するほか、取締役会に出席して必要ある場合は意見を述べるなど取締役の業務執行を監査します。また、常勤監査役は取締役会のみならずグループ経営戦略会議、コンプライアンス委員会等重要な会議に出席して取締役の業務執行を監査しております。
- ④ コンプライアンス委員会は、当社法務・コンプライアンス部を事務局として、コンプライアンスに関する事項を審議し、当社グループにおけるコンプライアンスの推進を図ります。
- ⑤ 当社内部監査室は、当社グループの運用状況について定期的に監査を実施し、監査対象部門に対する問題点の指摘を行ない、業務改善の指示を発します。
- ⑥ 当社グループは、独立役員に期待される役割を果たすことが出来ると判断した社外取締役および社外監査役を独立役員として指定します。

(2) 報告の信頼性を確保するための体制

- ① 当社グループは組織内および組織の外部へ報告（非財務情報を含む）の信頼性を確保するために内部統制システムを整備し、継続的に運用の状況の評価を行ない必要に応じて是正を行ないます。
- ② 当社グループは、信頼性のある財務報告を作成するための基本方針として「財務報告の基本方針」を定めます。
- ③ 当社グループは、IT統制に関する基本方針として、「ITへの対応方針」を定めます。

(3) 取締役の業務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 当社は「グループ情報管理規程」を制定し、グループ会社の情報の適切な保護と利用について基本方針を定めています。
- ② 当社グループは法令、社内規程の定めにより取締役の業務執行に係る文書等の保存および管理を適切に行ないます。
- ③ 当社は「グループＩＴ管理規程」を制定し、グループ会社の各種ＩＴインフラおよびそれらの取り扱いデータのセキュリティについて本方針を定めています。

(4) 取締役の業務の執行が効率的に行なわれていることを確保するための体制

- ① 当社グループは取締役の意思決定に基づき経営環境の急激な変化に対応して業務を効率的に執行するため、取締役の任期を１年とするとともに執行役員制度を導入します。
- ② 経営に関する重要な事項に関して審議するほか迅速な業務執行を行なうために全取締役、全執行役員および常勤監査役が出席するグループ経営戦略会議を原則毎月１回、常勤取締役および全執行役員が出席する経営会議を原則毎月１回開催します。
- ③ 当社グループは長期的な経営目標・基本姿勢等を経営方針とし、中期経営計画に基づいた中期経営方針を、また当社の経営環境・経営状況を考慮して単年度における年度経営方針および年度経営予算をグループ経営戦略会議の審議を経て取締役会で決定します。

(5) 当社グループにおける業務の適正性を確保するための体制

- ① 当社グループ各社については、経営の自主性を尊重しつつ当社から取締役、監査役を立て事業の統括的な管理ならびに会計の状況を定常的に監督するとともに、監査役とグループ各社の監査役とは十分な連携をとりながら適切な情報交換を行ないます。
- ② グループ各社の経営予算および経営方針の進捗状況等については、各事業領域の担当執行役員が管理を行なうとともに、毎月原則１回開催される当社グループ経営戦略会議に当社グループ各社の社長が出席し、グループ各社の経営予算および経営方針の進捗状況等について報告・検討を行なうことで、グループ一体となった業務の適正性と効率性の確保に努めます。
- ③ 当社の内部監査室がグループ各社の監査を実施します。

(6) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は「グループ危機管理規程」を制定し、事業活動を行なう過程での万が一の不測の事態に適切に対応することにより、当社グループの組織運営の安定と予想される損失を可能な限り抑える体制を構築します。

- ② 業務執行に関わるリスクについては当社の各部門およびグループ各社においてリスクの分析、対応策の検討を行ないます。

労働安全衛生に関するリスクについては「グループリスクアセスメントガイドライン」を制定し、グループ内でのリスクアセスメントを統一的かつ効果的に運用することにより、労働災害の未然防止を図ります。

また、法務リスクについては「グループ法務リスク管理規程」を定め、当社法務・コンプライアンス部が当社グループの法務リスクを管理することとしております。

(7) 監査役がその業務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における使用人に関する事項およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役会がその業務を補助するために監査役選任補助者を求めた場合は、当該使用人を配置します。配置に当たっての人選は取締役と協議のうえ決定します。
- ② 監査役選任補助者は、業務執行に関する他の業務を兼務しないものとし、監査役会から指揮命令を受けた監査役選任補助者は、その命令に関して取締役からの指揮命令に優先します。
- ③ 監査役選任補助者の人事異動、人事評価、懲戒処分については事前に監査役会の同意を得たうえで取締役会が決定します。

(8) 監査役に報告するための体制および監査役の監査が実効的に行なわれていることを確保するための体制

- ① 当社グループの取締役および使用人は、当社に著しい影響を及ぼす事実を発見したときは、監査役に報告をします。
- ② 監査役は何時でも当社グループの取締役および使用人に対して、業務遂行に関して報告を求めることが出来ることとします。
- ③ 監査役は代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催します。
- ④ 監査役は内部監査室と緊密な連携を保つとともに内部監査の計画・結果等について報告を求めます。
- ⑤ 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

業務の適正を確保するための体制の運用状況は以下の通りであります。

【コンプライアンスに対する取組】

当社は、公正で健全なグループ企業活動を実践することを目的として「グループ・コンプライアンス憲章」を制定しております。当期はコンプライアンス委員会を2回開催し、グループ各社のコンプライアンス遵守状況のモニタリングおよびコンプライアンス推進のための施策をグループ内に展開いたしました。また、法務・コンプライアンス部が主体となりグループ各社に対してコンプライアンス研修を実施し、公正かつ健全な事業活動の実践を図りました。また、外部の弁護士他を窓口とするコンプライアンス相談窓口を制定し、その周知を行いました。

当社の内部統制システムは、代表取締役社長が担当する内部監査室が主体となり、グループ全体の内部統制システムの運用状況を監査しております。

【業務執行の適正および効率性の確保に関する取組】

取締役会は定時取締役会および臨時取締役会が全17回開催され、付議された議案について活発に意見交換を行いました。また、グループ各社の経営予算、経営方針の進捗状況について報告する予算会を2回、社外役員を含めた取締役・監査役ならびに連結子会社の代表取締役が出席するグループ経営戦略会議を13回開催した他、当社の取締役や執行役員が出席する経営会議を12回開催し、グループ各社の業績等について報告・検討をいたしました。

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
2024年4月1日 期首残高	2,099	1,190	27,491	△333	30,448
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△790		△790
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			2,570		2,570
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	1,779	△0	1,779
2025年3月31日 期末残高	2,099	1,190	29,271	△333	32,228

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為 替 換 算 勘 定 調 整	退職給付に係る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利益累計額合計	
2024年4月1日 期首残高	6,136	2	158	29	6,327	36,775
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△790
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益						2,570
自 己 株 式 の 取 得						△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	△1,298	△12	40	194	△1,075	△1,075
連結会計年度中の変動額合計	△1,298	△12	40	194	△1,075	704
2025年3月31日 期末残高	4,838	△10	198	224	5,251	37,479

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数 11社

連結子会社の名称 ジェーシーボトリング(株)、カーリット産業(株)、佳里多（上海）貿易有限公司、富士商事(株)、並田機工(株)、(株)総合設計、東洋発條工業(株)、アジア技研(株)、(株)エスディーネットワーク、ジェーシーパワーサプライ(株)、南澤建設(株)

前連結会計年度まで当社の連結子会社でありました、日本カーリット(株)および(株)シリコンテクノロジーは、2024年10月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲より除外しております。

② 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の数 1社

会社の名称 (株)ジャベックス

② 持分法を適用しない非連結子会社

該当事項はありません。

③ 持分法を適用しない関連会社

会社の名称 東日本日東エース(株)

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社である佳里多（上海）貿易有限公司の決算日は12月31日であり、連結計算書類作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. 棚卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。但し、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

また、当社長野工場、ジェーシーボトリング(株)、佳里多（上海）貿易有限公司、ジェーシーパワーサプライ(株)は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、建物が7年～50年、構築物が7年～60年、機械装置が4年～22年となっております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 株式給付引当金

当社の従業員に対して信託を通じて給付する当社株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

二. 役員株式給付引当金

当社の取締役等に対して信託を通じて給付する当社株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から費用処理しております。

また、過去勤務費用については各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）による定額法により按分した額を発生した連結会計年度から費用処理しております。

ハ. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

イ. 化学品・ボトリング・金属加工に係る収益認識

化学品・ボトリング・金属加工事業においては、信号用火工品、産業用爆薬、固体推進薬原料、花火原料、漂白剤、農業薬品、研削材、半導体用シリコンウェーハ、ペットボトル・缶飲料、耐熱炉内用金物、金属加工品等の仕入れ及び製造、販売を行っており、これらに関して当社グループが提供する業務を履行義務として識別しております。

これら製品等の販売については、引渡時点において顧客が当該製品等に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品等を引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品等の国内販売において、出荷時から引渡時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。なお、製品等の販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断した取引については、顧客から受取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。また、支給先から支給品を買い戻す義務を負っている取引については、支給品に対する支配を有していないことから加工代相当額のみを収益として認識しております。

ロ. エンジニアリングサービスに係る収益認識

エンジニアリングサービス事業においては、建築・設備工事、構造設計、塗料販売・塗装工事等を行っており、これらに関して当社グループが提供する業務を履行義務として識別しております。

エンジニアリングサービス事業は、進捗部分について成果の確実性が認められ、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転するため、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法によっております。なお、履行義務の充足に係る

進捗度の見積りの方法は、主としてコストに基づくインプット法によっております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができない場合には、原価回収基準を適用しております。

⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

ロ. 重要なヘッジ会計の方法

α. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

β. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約及び通貨オプション	外貨建予定取引

γ. ヘッジ方針

内部規程である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

δ. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ有効性の判定は、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

4. 表示方法の変更に関する注記

（連結損益計算書）

前連結会計年度において独立掲記していた「営業外収益」の「為替差益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

なお、前連結会計年度の「為替差益」は20百万円であります。

5. 重要な会計上の見積りに関する注記

(化学品セグメントに含まれるシリコンウェーハ分野の資産グループに属する固定資産の評価)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

シリコンウェーハ分野の資産グループに属する減損損失	943百万円
---------------------------	--------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

当社グループは、複数の事業を営んでおり、事業用資産については、化学品、ボトリング、金属加工、エンジニアリングサービスの各セグメントにおいて、事業分野を最小の資産グループとしております。また、連結子会社は主として単一の事業を営んでおり、会社単位を最小の資産グループとしております。そのうえで、各事業分野について営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスである場合や、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化がある場合、あるいは経営環境の著しい悪化や、市場価格の著しい下落がある場合等に減損の兆候があると判断しております。減損の兆候があると判断した場合、対象となる資産又は資産グループの固定資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の可否を判定しております。その結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上しております。

当連結会計年度において、シリコンウェーハ分野の資産グループについて、半導体市場低迷に端を発する顧客の在庫過多や生産調整が継続していることなどにより、継続的に営業損失を計上していることから減損の兆候があると判断しました。このため、今後の事業計画を慎重に見直した結果、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がマイナスとなったため、回収可能価額を零として帳簿価額の全額を減額し、減損損失を計上しております。

②主要な仮定

減損損失の認識の判定及び測定に用いた将来キャッシュ・フローの総額の見積りは、予算を基礎としており、主要顧客の需要予測や直近の販売実績等に基づく販売数量及び販売単価を主要な仮定としております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては、今後の経営環境の変化等の要因により、その見積りにおいて用いた仮定の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

6. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

工場財団	5,997百万円	(注)
投資有価証券	0百万円	
計	5,998百万円	

(上記に対する債務)

買掛金	25百万円
電子記録債務	71百万円
長期借入金	126百万円
(内 1 年以内返済分)	103百万円)
計	224百万円

(注) 工場財団

建物	2,705百万円
構築物	1,559百万円
機械装置	1,666百万円
土地	66百万円
計	5,997百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 36,648百万円

(3) 受取手形裏書譲渡高 24百万円

(4) 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額

受取手形	231百万円
売掛金	7,601百万円
電子記録債権	1,232百万円
契約資産	584百万円
計	9,649百万円

7. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

①減損損失を認識した主な資産

(単位：百万円)

場所	用途	種類	金額
長野県佐久市	シリコンウェーハ 製造設備等	建物・機械装置他	943

②減損損失の認識に至った経緯

当社グループは複数の事業を営んでおり、事業用資産については、化学品、ボトリング、金属加工、エンジニアリングサービスの各セグメントにおいて、事業分野を最小の資産グループとしております。また、連結子会社は、主として単一の事業を営んでおり、会社単位を最小の資産グループとしております。

当連結会計年度において、シリコンウェーハ分野の資産グループについて、半導体市場低迷に端を発する顧客の在庫過多や生産調整が継続していることなどにより、継続的に営業損失を計上していることから、上記の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローの総額がマイナスとなったため、回収可能価額を零として帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

(減損損失の内訳)

減損損失の内訳は、建物および構築物173百万円、機械装置及び運搬具382百万円、土地120百万円、建設仮勘定241百万円、その他25百万円であります。

8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式	24,050,000	－	－	24,050,000
自己株式				
普通株式	480,797	62	－	480,859

(注1) 自己株式には、株式給付信託（J-ESOP）が保有する当社株式（当連結会計年度期首131,800株、当連結会計年度末131,800株）、および株式給付信託（BBT）が保有する当社株式（当連結会計年度期首256,800株、当連結会計年度末256,800株）を含めております。

(注2) 自己株式の株式数の増加62株は、単元未満株式の買取による増加であります。

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効 力 発 生 日
2024年6月27日 定 時 株 主 総 会	普通株式	790	33円	2024年3月31日	2024年6月28日

(注) 2024年6月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託（J-ESOP）および株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれております。

② 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
2025年6月27日 定 時 株 主 総 会	普通株式	利益剰余金	862	36円	2025年3月31日	2025年6月30日

(注) 2025年6月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託（J-ESOP）および株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。

9. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、必要な資金は銀行等金融機関からの借入及び増資等の最適な方法により調達しております。また、デリバティブ取引については、事業活動によって生じる為替変動リスク等を回避するために利用することとし、利用にあたっては実需に基づく取引に限定し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの販売規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業等の株式、社債及び出資証券であり、市場価格の変動リスク及び投資先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払法人税等は、1年以内の支払期日です。

長期借入金（原則として5年以内）及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達です。

デリバティブ取引は外貨建予定取引について、為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引及び通貨オプションであります。なお、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や未払法人税等及び借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額（＊1）	時 価 （＊1）	差 額
(1) 投 資 有 価 証 券 そ の 他 有 価 証 券	8,426	8,426	－
(2) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	(470)	(464)	△5
(3) リース債務（1年内返済予定のリース債務を含む）	(809)	(786)	△23
(4) デリバティブ取引	(15)（＊3）	(15)（＊3）	－

（＊1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（＊2）「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（＊3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	種 類	連結貸借対 照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	8,368	1,596	6,772
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	58	79	△21
合 計		8,426	1,675	6,750

その他有価証券の当連結会計年度中の売却額は2,331百万円であり、売却益の合計額は2,055百万円となります。

- (2) 長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）並びに(3) リース債務（１年内返済予定のリース債務を含む）

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

- (4) デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価額を時価としております。

(注２) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額204百万円）については、市場価格のない株式等に該当するため、「(1) 投資有価証券その他有価証券」には含めておりません。

(注３) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	１年以内	１年超５年以内	５年超
現金及び預金	4,945	－	－
受取手形、売掛金 及び契約資産	9,649	－	－
合 計	14,595	－	－

(注４) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
長期借入金	235	235	－	－	－	－
リース債務	149	160	490	7	1	－
合 計	384	396	490	7	1	－

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	8,426	－	－	8,426
資産計	8,426	－	－	8,426
デリバティブ取引				
通貨関連	－	15	－	15
負債計	－	15	－	15

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	－	464	－	464
リース債務（1年内返済予定のリース債務を含む）	－	786	－	786
負債計	－	1,251	－	1,251

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

10. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、神奈川県横浜市その他の地域において、賃貸用の高級高齢者マンション（土地を含む。）等を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額	時 価
1,837百万円	2,694百万円

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

11. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,590円20銭
1株当たり当期純利益	109円07銭

12. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	化学品	ボトリング	金属加工	エンジニアリングサービス	
売上高					
一時点で移転される財	21,476	4,524	7,074	1,759	34,834
一定の期間にわたり移転される財	－	－	－	1,851	1,851
顧客との契約から生じる収益	21,476	4,524	7,074	3,611	36,686
その他の収益	215	－	5	6	227
外部顧客への売上高	21,692	4,524	7,079	3,618	36,914

(注) 当社は、2024年10月1日付で当社の連結子会社であった日本カーリット(株)および(株)シリコンテクノロジを消滅会社とする吸収合併をしたことにより持株会社から事業会社へ移行し、管理区分の見直しを行っております。これに伴い、当連結会計年度より従来「その他」に含めていた当社の財務情報を「化学品」に含めて記載する方法に変更しております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 (4) 会計方針に関する事項 ⑤重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産および契約負債の残高等

契約資産は、主にエンジニアリングサービスにおいて、進捗度の測定に基づいて認識した収益に係る未請求売掛金であります。契約資産は、顧客の検収時に売上債権へ振替えられます。契約負債は、主に、請負契約における顧客からの前受金であります。

契約資産及び契約負債の残高は以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2025年3月31日)
契約資産	584百万円
契約負債	489百万円

② 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において、未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の金額のうち将来認識されると見込まれる金額は以下のとおりであります。

1年内	832百万円
1年超	－百万円
合計	832百万円

13. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得及び消却)

当社は、2025年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得及び消却を行う理由

当社は、2025年3月に公表した中期経営計画「Challenge 2027」（2025～2027年度）において、グループ財務方針として、最適資本構成を踏まえた適切な株主還元の実施を掲げております。この方針に基づき、資本効率の向上を意識した機動的な株主還元を目的に、自己株式の取得及び消却を実施することといたしました。

(2) 取得に係る事項の内容

① 取得対象株式の種類	当社普通株式
② 取得し得る株式の総数	1,300,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 5.4%）
③ 株式の取得価額の総額	10億円（上限）
④ 取得期間	2025年5月16日～2025年11月28日
⑤ 取得方法	東京証券取引所における市場買付け

(3) 消却に係る事項の内容

① 消却する株式の種類	当社普通株式
② 消却する株式の総数	上記(2)により取得した自己株式の全株式数
③ 消却予定日	2025年12月26日

14. その他の注記

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

連結子会社の吸収合併

当社は、2023年11月28日開催の取締役会において、当社の連結子会社である日本カーリット(株)および(株)シリコンテクノロジーを吸収合併することを決議し、2024年10月1日付で吸収合併いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被結合企業の名称及びその事業の内容

被結合企業の名称	事業の内容
日本カーリット(株)	化学品、電子材料品等の製造および販売
(株)シリコンテクノロジー	半導体用シリコンウエーハ製造、販売

(2) 企業結合日

2024年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、日本カーリット(株)および(株)シリコンテクノロジーを消滅会社とする吸収合併方式であります。

(4) 結合後の企業の名称

(株)カーリット

(5) その他取引の概要に関する事項

現在の持株会社体制から事業会社体制へ移行し、中期経営計画に掲げる事業ポートフォリオにおける注力・育成領域を基軸に、日本カーリット(株)と(株)シリコンテクノロジーを当社に合併し、経営体制を一体化することで、成長戦略の推進と経営の効率化を図ることを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

株主資本等変動計算書

(2024年 4 月 1 日から)
(2025年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金	利益剰余金 合 計		
					繰越利益 剰 余 金			
2024年 4 月 1 日期首残高	2,099	1,196	13,715	14,911	10,052	10,052	△333	26,729
事業年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当					△790	△790		△790
当 期 純 利 益					3,457	3,457		3,457
自己株式の取得							△0	△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	2,667	2,667	△0	2,667
2025年 3 月31日期末残高	2,099	1,196	13,715	14,911	12,719	12,719	△333	29,397

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2024年 4 月 1 日期首残高	4,348	－	4,348	31,077
事業年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△790
当 期 純 利 益				3,457
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	379	△10	368	368
事業年度中の変動額合計	379	△10	368	3,035
2025年 3 月31日期末残高	4,727	△10	4,716	34,113

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に係る事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

③ デリバティブ

時価法

④ 棚卸資産

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

また、ボトリング工場（関係会社に賃貸）および長野工場については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、建物が7年～50年、構築物が7年～60年、機械装置が4年～22年、工具器具備品が2年～20年となっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、当社は退職給付信託を設定しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）による定額法により按分した額を発生した翌事業年度から費用処理しております。

また、過去勤務費用については各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）による定額法により按分した額を発生した事業年度から費用処理しております。

なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

④ 株式給付引当金

当社の従業員に対して信託を通じて給付する当社株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

⑤ 役員株式給付引当金

当社の取締役等に対して信託を通じて給付する当社株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、信号用火工品、産業用爆薬、固体推進薬原料、花火原料、漂白剤、農業薬品、研削材、半導体用シリコンウェーハ等の仕入れ及び製造、販売を行っており、これらに関して当社が提供する業務を履行義務として識別しております。

これら製品等の販売については、引渡時点において顧客が当該製品等に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品等の国内販売において、出荷時から引渡時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。なお、製品等の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断した取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。また、支給先から支給品を買い戻す義務を負っている取引については、支給品に対する支配を有していないことから加工代相当額のみを収益として認識しております。

(5) 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約及び通貨オプション	外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

当社の内部規程である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、為替相場の変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ有効性の判定は、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる計算書類に与える影響はありません。

4. 表示方法の変更に関する注記

2024年10月1日の吸収合併により当社が持株会社から事業会社へ移行したことに伴い、次の通り財務諸表の組替えを行っております。

（損益計算書）

前事業年度において「営業収益」に表示していたグループ運営分担金、不動産賃貸収入、関係会社受取配当金のうち、グループ運営分担金および不動産賃貸収入を「売上高」、関係会社受取配当金を「営業外収益」の「受取配当金」へ組替えを行っております。

この結果、前事業年度において「営業収益」に表示していた2,081百万円および「営業外収益」の「受取配当金」に表示していた182百万円は、「売上高」1,105百万円、「営業外収益」の「受取配当金」1,158百万円として組み替えております。

前事業年度に表示していた「営業費用」は、不動産賃貸に係る費用を「売上原価」、不動産賃貸に係る費用以外を「販売費及び一般管理費」に組替えを行っております。

この結果、前事業年度において「営業費用」に表示していた1,276百万円は、「売上原価」61百万円、「販売費及び一般管理費」1,215百万円として組み替えております。

5. 重要な会計上の見積りに関する注記

（化学品セグメントに含まれるシリコンウェーハ分野の資産グループに属する固定資産の評価）

（1）当事業年度の計算書類に計上した金額

シリコンウェーハ分野の資産グループに属する減損損失 943百万円

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「5. 重要な会計上の見積りに関する注記（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

6. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

工場財団	5,997百万円	(注)
計	5,997百万円	

(上記に対する債務)

長期借入金	126百万円
(内 1 年以内返済分)	103百万円)

計	126百万円
---	--------

(注) 工場財団

建物	2,705百万円
構築物	1,559百万円
機械装置	1,666百万円
土地	66百万円
計	5,997百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

28,310百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	267百万円
短期金銭債務	954百万円
長期金銭債務	474百万円

7. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 1,143百万円

仕入高 237百万円

販管費及び一般管理費 9百万円

営業取引以外の取引高 1,783百万円

(2) 減損損失

連結注記表「7. 連結損益計算書に関する注記 減損損失」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数

(単位：株)

株 式 の 種 類	当期首	増 加	減 少	当期末
普通株式	480,797	62	－	480,859

(注1) 自己株式には、株式給付信託（J-ESOP）が保有する当社株式（当事業年度期首131,800株、当事業年度末131,800株）、および株式給付信託（BBT）が保有する当社株式（当事業年度期首256,800株、当事業年度末256,800株）を含めております。

(注2) 自己株式の株式数の増加62株は単元未満株式の買取による増加であります。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	161百万円
未払事業税	50百万円
棚卸資産	61百万円
役員株式給付引当金	35百万円
株式給付引当金	13百万円
退職給付信託設定額	215百万円
投資有価証券評価損	15百万円
投資有価証券売却益修正損	259百万円
関係会社株式	210百万円
減損損失	301百万円
資産除去債務	26百万円
その他	64百万円
繰延税金資産小計	1,416百万円
評価性引当額	△ 542百万円
繰延税金資産合計	874百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△ 1,820百万円
有形固定資産	△ 1,633百万円
その他	△ 30百万円
繰延税金負債合計	△ 3,484百万円
繰延税金負債の純額	△ 2,610百万円

(注) 前事業年度末と比較して評価性引当額が125百万円増加しております。主な内訳は、投資有価証券売却益修正損及び減損損失に係る評価性引当額の増加と関係会社株式に係る評価性引当額の減少によるものです。

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を31%から32%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債（繰延税金資産の金額を控除した金額）は92百万円増加し、法人税等調整額が35百万円増加し、その他有価証券評価差額金が56百万円減少しております。

10. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種 類	会 社 等 の 名 称	議 決 権 等 の 所 有 又 は 被 所 有 割	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (百 万 円)	科 目	期 末 残 高 (百 万 円)
子 会 社	日本カーリット(株) (注1)	所有 直接 100%	経 営 管 理 資 金 の 援 助 役 員 の 兼 任	資金の貸付 (注2) 資金の回収 (注2)	976 486	－ －	－ －
子 会 社	ジ ェ ー シ ー ボ ト リ ン グ (株)	所有 直接 100%	経 営 管 理 資 金 の 援 助 工 場 賃 貸	資金の回収 (注2) 長期預り金の 返還 (注3)	237 63	関 係 会 社 長 期 貸 付 金 長 期 預 り 金	815 472
子 会 社	カーリット産業(株)	所有 直接 100%	余 剰 資 金 の 受 入 建 設 業 務 等 の 発 注	固定資産解体 撤去 (注4) 建設工事等 (注4)	464 610	未 払 金	671
子 会 社	東 洋 発 條 工 業 (株)	所有 直接 100%	経 営 管 理 資 金 の 援 助 役 員 の 兼 任	資金の貸付 (注2)	200	関 係 会 社 長 期 貸 付 金	628
子 会 社	(株) 総 合 設 計	所有 直接 100%	経 営 管 理 余 剰 資 金 の 受 入	資金の預り (注2)	232	預 り 金	669

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社は、2024年10月1日付で、同社を吸収合併しました。このため、取引金額は関連当事者であった期間の取引金額を記載しております。

(注2) キャッシュマネジメントシステムによるもので、貸付金・預り金について市場金利を勘案し利率を合理的に決定しております。

(注3) 賃貸している工場・製造設備増設工事のための建設保証金であります。

(注4) カーリット産業(株)への建設工事等の施工及び管理の発注については、市場の実勢価格を勘案して一般的取引条件と同時に決定しております。

1 1. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	1,447円39銭
1 株当たり当期純利益	146円71銭

1 2. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「1. 重要な会計方針に係る事項（4）収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

1 3. 重要な後発事象に関する注記

（自己株式の取得及び消却）

連結注記表「1 3. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

1 4. その他の注記

（企業結合等関係）

（共通支配下の取引等）

連結子会社の吸収合併

当社は、2023年11月28日開催の取締役会において、当社の連結子会社である日本カーリット(株)および(株)シリコンテクノロジーを吸収合併することを決議し、2024年10月1日付で吸収合併いたしました。取引の概要及び実施した会計処理の概要については、「連結計算書類 連結注記表 14. その他の注記（企業結合等関係）」をご参照ください。

なお、当該合併に伴い、当事業年度の損益計算書において、抱合せ株式消滅差益2,480百万円を特別利益に計上しております。